



意匠の戦略的活用

～権利行使を 視野に入れた効果的な出願手法について～

平成25年2月27日(水) 10:00～17:00

講師: 青木 博通 氏

ユアサハラ法律特許事務所
パートナー弁理士

意匠(デザイン)を戦略的に活用するためには、デザイン開発における付加価値の高い商品化や高度な戦略と云った現状の把握と意匠権の保護に関する知識と対応が求められます。

デザインの保護・活用は、商品の価値のみならず、企業の主体性を向上させるためにも必要不可欠なものであります。

意匠出願においては、部分意匠、関連意匠、秘密意匠、組物等の制度を活用し、登録後の権利行使や外国出願も視野に入れた戦略的な出願が望まれます。

本講座では、意匠権取得後の権利行使を見据えて意匠出願の手法について、効果的な活用事例に基づき体系的に解説いただいた後、ご参加の皆様方が個々のケースの意匠出願の手法に関する演習課題について考えていただき、一層の理解を深めていただきます。

◇本講座は、企業の意匠管理担当者はもとより知的財産に関心を持つデザイナーの方々に経験年数が2～5年の方々にとって最適な講座です。

開催場所

一般社団法人発明推進協会 研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14
発明会館ビル7階

参加料

一般18,000円

会員16,000円 (消費税込)

定員

40名

- 申込方法・お問い合わせ先
・当推進協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは
FAXにてお申込みください。

◆検索ワード⇒

一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター
研修チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

一般社団法人
発明推進協会

知的財産研究センター

- **2月20日** 以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。